

議案第5号

平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）

議案第5号

平成27年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）

平成27年度涌谷町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,947,494千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の補正は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成28年2月9日 提 出

涌谷町長 大橋 信夫

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 8 繰入金		749,769	△11,000	738,769
	2 基金繰入金	731,377	△11,000	720,377
歳 入 合 計		8,958,494	△11,000	8,947,494

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		540,092	△10,606	529,486
	2 道路橋りょう費	212,539	△10,606	201,933
1 4 予備費		19,343	△394	18,949
	1 予備費	19,343	△394	18,949
歳 出 合 計		8,958,494	△11,000	8,947,494

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

1 債務負担行為の追加

事 項	期 間	限 度 額
スクールバス借上運行業務委託料	平成28年度から 平成30年度まで	157,105千円
スクールバス管理運行業務委託料	平成28年度	13,999千円

2 債務負担行為の変更

事 項	期 間	限 度 額	
		変 更 前	変 更 後
涌谷中学校スクールバス 運 行 業 務 委 託 料	平成28年度から 平成30年度まで	86,257千円	76,114千円